**令和５年度における計画の取組の振り返りについて**

資料１

|  |  |
| --- | --- |
| **基本目標１　【つながる】** | |
| 取り組みの方向性 | ◆多様性の理解・啓発  ◆居場所づくり  ◆互いがつながる・受けとめ合う関係づくり |
| 重点的な取り組み | 多様性への理解の促進 |
| 主な課題 | ◆各地区に様々な集える場所や交流する機会を増やし、多様な人を受け入れる体制づくり  ◆必要なときに必要な人へ確実に情報が行き渡る仕組みの整備  ◆若い世代の福祉への関心の向上 |
| 指標 | 1. ミニデイ・サロンの新規設置数  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | **年度** | **令和３年度** | **令和４年度** | **令和５年度** | | **目標値** | ‐ | ‐ | 3か所（※年度末時点） | | **実績値** | 3か所 | ４か所 | 3か所（※12月末時点） |   【考察】  ・令和4年度は、新設のミニデイ・サロン3か所に初期整備費を助成した。また、12月末時点の活動費助成団体は全98か所で、前年度より10か所増えており（新規の3か所含む）、既存の団体も活動の再開をしていることがうかがえる。さらに、ミニデイ・サロン立ち上げの問合せにも複数応じており、地域のニーズに応じた活動の支援を継続していく必要性を感じている。 |
| 総括  ※各活動の詳細は別表参照 | こども食堂や夏休みの居場所等、こどもの居場所づくりが地域で進んでいる。なかには、香川の桜～ナイトウォークイベント（8番）のように、「楽しむ」ことを入口とした取組や、ベンチプロジェクト（13番）やウォールアート（14番）等、地区ボランティアセンターを拠点として活用した取組もあり、「つながり方」への工夫がされていた。  障がい分野では、ジョブクラ（7番）が好評で、製品に関する問い合わせや、他団体との交流企画につながったことが成果としてあげられる。  地区ボランティアセンターで認知症や障がいのある方を担い手として受け入れる動きも徐々に広がりを見せている。  引き続き、年齢や障がいの有無に関わらず地域で受け止め合う体制づくりを支援するとともに、多様性についてより広く考える機会を創出していく。 |
| 令和６年度からの取り組み | ○福祉分野にとどまらず、また地区や団体を超えたつながりから新たな視点での取組を推進する  〇新たな取組から生まれたつながりの維持、活動の展開に向けて支援する  ○多様な個性に対して配慮と尊重の意識を持った地域活動が取り組まれるよう、地域の支援者に対して自分の価値観を見つめる機会(研修・講座等)を作る |

|  |  |
| --- | --- |
| **基本目標２　【活動する】** | |
| 取り組みの方向性 | ◆地域の活動にかかる情報発信  ◆できることを活かせる機会づくり  ◆担い手の育成・支援 |
| 重点的な取り組み | 地域参加の仕組み・きっかけづくり |
| 主な課題 | ◆個々の生活スタイルに合わせた参加機会の提供  ◆参加するメリットが明確に分かる、参加意欲の向上につながる働きかけ、仕組みづくり |
| 指標 | 1. ボランティア新規登録者数   （市社会福祉協議会、茅ヶ崎ボランティア連絡会加盟団体、地区ボランティアセンターに新規登録した人数）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | **年度** | **令和３年度** | **令和４年度** | **令和５年度** | | **目標値** | ‐ | ‐ | 140人（年度末時点） | | **実績値** | 86人 | 178人 | 54人（12月末時点） |   【考察】  ・令和5年度欄の54人 は、12月時点で集計済みの次の項目の合計（市社会福祉協議会および茅ヶ崎ボランティア連絡会加盟団体への新規登録者数）のみを記載している。令和4年度の同じ時点の数値で比較すると53人で、ほぼ同じ数値となっている。  　令和3年以降はさまざまな社会活動の再開等を受けて登録者数が増傾向にあり、それらをつなぐ多様な参加機会提供や、情報発信の工夫が必要である。   1. ボランティア活動件数   （市社会福祉協議会、地区ボランティアセンターのボランティアによる件数）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | **年度** | **令和３年度** | **令和４年度** | **令和５年度** | | **目標値** | ‐ | ‐ | 5,783件（年度末時点） | | **実績値** | 4,206件 | 4,700件 | 461件（12月末時点） |   【考察】  ・令和5年度の371 件は、12月時点で集計済みの市社協ボランティアセンターで調整した活動件数のみを記載している。令和4年度の同じ時点の数値は、4700件のうち443件となっている。  ・活動内容については、学校等の行事へのボランティア依頼が昨年度に比べてやや増えてきている。  ・活動希望の相談は、病気等の心配を抱えた人からもある。また、子ども関係での活動希望も比較的多い  ・ほか、学生等の活動希望が増える夏季などに活動を控える団体などもあり、時期的なマッチングの難しさがある。 |
| 総括  ※各活動の詳細は別表参照 | 地域の課題だった夏休みのこどもの居場所づくりについては、多様な主体が連携することで実現につなげた取組があった（はまかん こどものいえ（10番）、サマースペース海岸（11番））。「できること」を活かした好事例で、他地区からも視察が来るなど、大きな影響を与えている。  こども食堂（3番9番19番）や、ベンチプロジェクト（13番）、ウォールアート（14番）、ボランティアポイント制度（18番）への商店・企業の参加も徐々に増えている。オフィスちゃぼ（16番）では、既存の取組を生かし、就労復帰を希望する方の地域活動の支援を開始した。  全体的に、多様な団体がそれぞれの強みや「できること」を生かした取組が進んでいる。 |
| 令和６年度からの取り組み | ○多くの人・世代に興味を持ってもらえるよう、媒体の強みを生かした情報発信に取り組む  ○地域からの情報発信の支援を行う  ○年齢や障がい等に関係なく、様々な人が活躍できる場づくりを支援する  〇新たな取組へのチャレンジや、開始した活動が継続できるよう支援する  ○地域の活動を行う上での課題の理解ほか、活動に役立つ学習機会を提供し、担い手の育成支援に努める  〇新たな担い手確保に向けた仕組みづくりの検討を支援する（依頼内容と担い手のマッチング支援、新たな仕掛けの提案等） |
| **基本目標３　【支え合う】** | |
| 取り組みの方向性 | ◆地域の課題に地域で取り組むことができる体制づくり  ◆連携強化  ◆相談支援体制の充実  ◆権利擁護の促進 |
| 重点的な取り組み | ◆相談支援体制・連携の充実  ◆成年後見制度の普及・利用促進 |
| 主な課題 | ◆地域の身近なところで相談や支援にあたる人材の拡充や育成  ◆行政や地域の支援が必要だと感じる人、判断能力が低下している人、はざ間・複合課題を抱える人等を発見し、支援につなげるための仕組みづくり  ◆成年後見制度及び関連する事業についての周知 |
| 指標 | 1. 福祉総合相談者数(実人数)  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | **年度** | **令和３年度** | **令和４年度** | **令和５年度** | | **目標値** | ‐ | ‐ | 550人（※年度末時点） | | **実績値** | - | 443人 | 489人（※12月末時点） |   ※令和4年度新設の事業の為、令和3年度の数値はなし  【考察】  ・相談者が高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者など多分野にまたがっており、幅広くはざ間の課題・複合課題に対応できている。  ・専門機関や地域団体と連携して相談のつなぎや協働対応、見守り体制づくりができている。とくに、民生委員、地区社会福祉協議会（地区ボランティアセンターを含む）と協働した相談対応は増加傾向にある。  ・相談者の意思を尊重した対応を進めている。（開催した個別ケース会議56回のうち、本人や家族が参加した会議が43回）   1. 地区支援ネットワーク会議での共有事例件数(新規実件数)  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | **年度** | **令和３年度** | **令和４年度** | **令和５年度** | | **目標値** | ‐ | ‐ | 195件（※年度末時点） | | **実績値** | 162 件 | 212 件 | 124件（※12月末時点） |   【考察】  ・昨年度同時点（164件）と比較すると事例数は下回った。ネットワーク会議にかかわる人の広がりの中、会議の意義・持ち方が検討される時間が多かった点もある。  ・ケースの共有では、昨年度と同様、認知症や精神・発達障がい、独居等のほか、ひきこもり・社会性の弱さ・ひとり親世帯等の要素が見られた。周りに見えにくく、支援へのつながりにくさから、訪問、草刈り、片付け等、きっかけ探しのかかわり継続が見られる。  ・また、共有課題から地区活動（こどもの居場所づくり）に至る例が見られた。   1. 成年後見支援センターへの相談対象者数(実人数)   　※令和4年度までは委託事業者が市役所庁舎外で同センターの運営を行っていたが、5年度からは成年後見制度利用促進の中核機関として市直営で運営を開始   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | **年度** | **令和３年度** | **令和４年度** | **令和５年度** | | **目標値** | ‐ | ‐ | 130人（※年度末時点） | | **実績値** | 104人 | 103人 | 239人（※12月末時点） |   【考察】  ・令和5年4月に中核機関としての運営を開始。相談対象者数は大幅に増加し、12月末時点で目標値を大きく上回っている。  ・広報紙等での周知の他、関係機関との連携強化を図り、支援を必要とする方が適切に成年後見支援センターにつながるよう取り組んだ。  ・成年後見制度の利用の適格性に関して、相談対象者の福祉課題の整理に時間を費やす中、関係機関や士業団体等と連携し、判断能力が不十分な方が安心して地域生活が送れるよう努めた。  ・法定後見に関する相談が過半数を占め、任意後見に関する相談は約23%となっている（12月末時点）。   1. 市民後見人の新規受任件数  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | **年度** | **令和３年度** | **令和４年度** | **令和５年度** | | **目標値** |  |  | 4件（※年度末時点） | | **実績値** | ０件 | 2件 | 2件（※12月末時点） |   【考察】  ・目標達成には至りそうにないが、士業団体の協力の下、士業からの後見人移行、士業との複数受任という新たな形態での受任となった。引き続き、受任推進に向け各団体との個別調整の継続と、複数受任等受任形態の広がりについて検討していく。  ・後見人バンク登録者は増えているものの、仕事の都合等ですぐに受任が可能な方は限られる状況があるため、受任のしやすさへの検討も必要。合わせて、受任に至っていないバンク登録者の、活動の場の広がりについて検討する必要がある。 |
| 総括  ※各活動の詳細は別表参照 | 福祉総合相談や地区支援ネットワーク会議において、関係機関や地域団体との連携による支援が広がりを見せている。  地区支援ネットワーク会議（29番）での課題共有から、こどもや子育て世帯に着眼した取組が生まれ、地区支援ネットワーク会議メンバーのほか、推進協、ＰＴＡ、地域拠点など、地域が一体となって協力・連携した取組が行われた（成果として、はまかん こどものいえ（10番）、サマースペース海岸（11番））。  多様な団体の連携が進む一方、それぞれの団体の役割に対する認識を深めるための支援が必要な場面もあった。  成年後見制度の利用促進に関して、令和5年4月に中核機関として成年後見支援センターが新たな運用を開始した。相談対象者数は昨年度に比べ大幅に増加している中、関係機関との連携により成年後見制度利用前の課題整理や生活安定のための支援体制構築にも力を入れている。適切な支援を行うため、引き続き、成年後見支援センターの体制整備に努めるとともに、当該制度が正しく理解されるよう、周知活動に努める必要がある。 |
| 令和６年度からの取り組み | 〇関係機関及び地域団体等と協働をし、包括的な相談支援、社会参加への支援、積極的な訪問等を通じた継続的な支援、地域福祉を推進していくための地域づくり支援を進める  〇地区ボランティアセンター等の地域福祉活動の支援を行うとともに地域と専門機関の連携を促進する  〇引き続き、広報・周知活動に取り組み、成年後見制度の利用促進を図る  〇関係団体や士業団体との連携強化、職員の知識の向上を図り、判断能力が不十分な方の権利擁護に向けた支援を行う  ○市民後見人養成講座の開催により候補者の養成に取り組むとともに、新規受任に向けた多方面との調整とフォローに取り組む |